

2-9 大須賀中学校区将来まちづくり構想

(1) 地域の概況とまちづくりの課題

● 大須賀中学校区位置図

①地域の概況

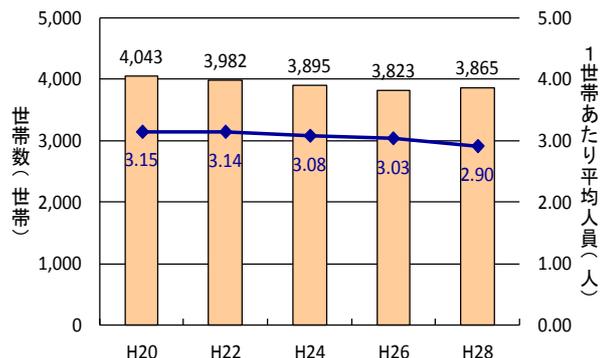
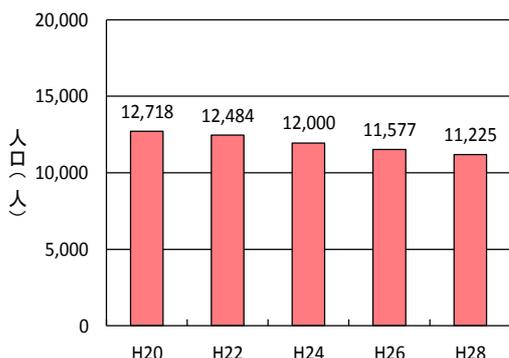
本地域は、地域北部の緑豊かな小笠山丘陵地と、地域南部の白砂青松の美しい大須賀海岸によって骨格的な自然環境が形成されています。また、市街地には横須賀城跡や三熊野神社、清水邸庭園など数多くの歴史・文化的資源が残されており、格子戸のある町家が残る横須賀の歴史的街並みは、地域の顔として風格を漂わせ、かつての街道文化の情景を醸し出しています。また、「三熊野神社大祭」や「遠州横須賀街道ちっちゃな文化展」など、地域の歴史・文化を伝える祭事やイベントを地域住民や横須賀高等学校の生徒等が一体となって支えており、大勢の観光客でにぎわいを見せています。



市街地の周辺には、南遠州の大きな特徴の一つである「とうもん」と呼ばれる広大な水田や、海岸砂地畑などの特徴的な農地が広がっており、さらに、これらに調和した既存集落地等が点在しています。また、弁財天川河口の弁財天海浜公園では、雄大な遠州灘への眺望を見ることができます。

面積	3,362ha	世帯数	3,865世帯
人口	11,225人	1世帯あたり平均人員	2.90人
行政区	大須賀第一地区 大須賀第二地区 大須賀第三地区 大淵地区	小学校	横須賀小学校 大淵小学校
主要な施設 <ul style="list-style-type: none"> 掛川市役所大須賀支所 大須賀浄化センター 弁財天海浜公園 イオンタウン大須賀 大須賀図書館 東大谷ガレキ処分場 西大谷ダム公園 サンサンファーム 大須賀中央公民館 一般廃棄物最終処分場 横須賀高校 大須賀歴史民俗資料館 大須賀運動場 大淵・沖之須農工団地 			
主要な地域資源 <ul style="list-style-type: none"> 大須賀海岸 本源寺 水神宮 東大谷池 横須賀城跡 窓泉寺 清水邸庭園 西大谷池 横須賀のまち並み 撰要寺 清明塚 中新井池 三熊野神社 普門寺 弁天大橋 新井池 			

※人口、世帯数及び1世帯あたり平均人員は平成28年3月31日現在のもの（出典：掛川市統計資料等）



②地域づくりの課題

● 歴史と文化の保全・継承と有効活用を図る地域づくりが必要です。

横須賀城の城下町として発展した歴史的背景を大切にし、格子戸のある建築物や由緒ある神社・仏閣など、現在も数多く残る歴史・文化的資源を保全するとともに、これらに調和した歴史的な街並み形成を図ることによって、地域の顔づくりと交流によるにぎわいの創出を図る必要があります。また、三熊野神社大祭などの伝統的な祭事やの保全・継承を通して、地域コミュニティの維持・向上を図っていく必要があります。

● うるおいのある水辺環境の保全と活用を図る地域づくりが必要です。

雄大な太平洋に面し、直線的で美しい景観を創り出している大須賀海岸や、弁財天川などの河川は、地域にうるおいをもたらす良好な水辺環境を形成していることから、地域の象徴的な自然資源として保全を図っていく必要があります。また、これらの資源を有効に活用し、地域の活性化や振興に寄与するまちづくりを行っていく必要があります。

● 歩行者や自転車に優しい道路空間を創出する地域づくりが必要です。

子どもや高齢者が安全・安心に通行できる道路空間を創出するため、幹線道路の歩道や生活道路などにおいて、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化の推進を図るとともに、自動車や自転車・歩行者の安全性を確保するための交通安全施設等の設置推進が必要です。

● 地震や風水害などの自然災害に強い地域づくりが必要です。

自然災害から地域住民の生命と地域の財産を守るため、建築物の耐震化の促進や、避難地の確保と安全な避難路の確保が必要です。特に歴史的街並みを形成している横須賀街道沿道周辺は、建築物の密集が見られるため、災害時の安全性を向上するためのまちづくりを行うとともに、地域住民の自主防災意識の向上も必要不可欠です。

また、大須賀海岸に面する本地域においては、歴史的街並みが形成されている市街地では、これまでに津波等の大きな被害がなく歴史的街並みが残っていると考えられますが、土砂災害の危険性のある箇所が分布している他、地域住民の中には災害に対する不安を抱えている人がいます。このため地震による津波をはじめとした自然災害による被害の軽減・防止を図る必要があります。

(2) 地域づくりの目標

海岸・里山・田園の豊かな自然を守り育み、 安全・安心な暮らしと誇りある歴史・文化を支える 人づくりとまちづくり

地域特有の歴史・文化と美しい自然を残している本地域は、これらの貴重な地域資源を保全・活用しながら地域の活性化を図るとともに、確実に次代へ引き継いでいくためのまちづくりを行うことが重要です。

そこで、本地域の地域づくりの目標を「海岸・里山・田園の豊かな自然を守り育み、安全・安心な暮らしと誇りある歴史・文化を支える人づくりとまちづくり」と掲げ、「人」が「まち」を創り、「まち」が「人」を育てるという理念のもと、地域に愛着を持ち、地域を育てる「人づくり」を大切にして、豊かな自然資源の保全・育成と地域が誇る歴史・文化の醸成を図りながら、安全・安心な地域生活を送るためのまちづくりを目指します。



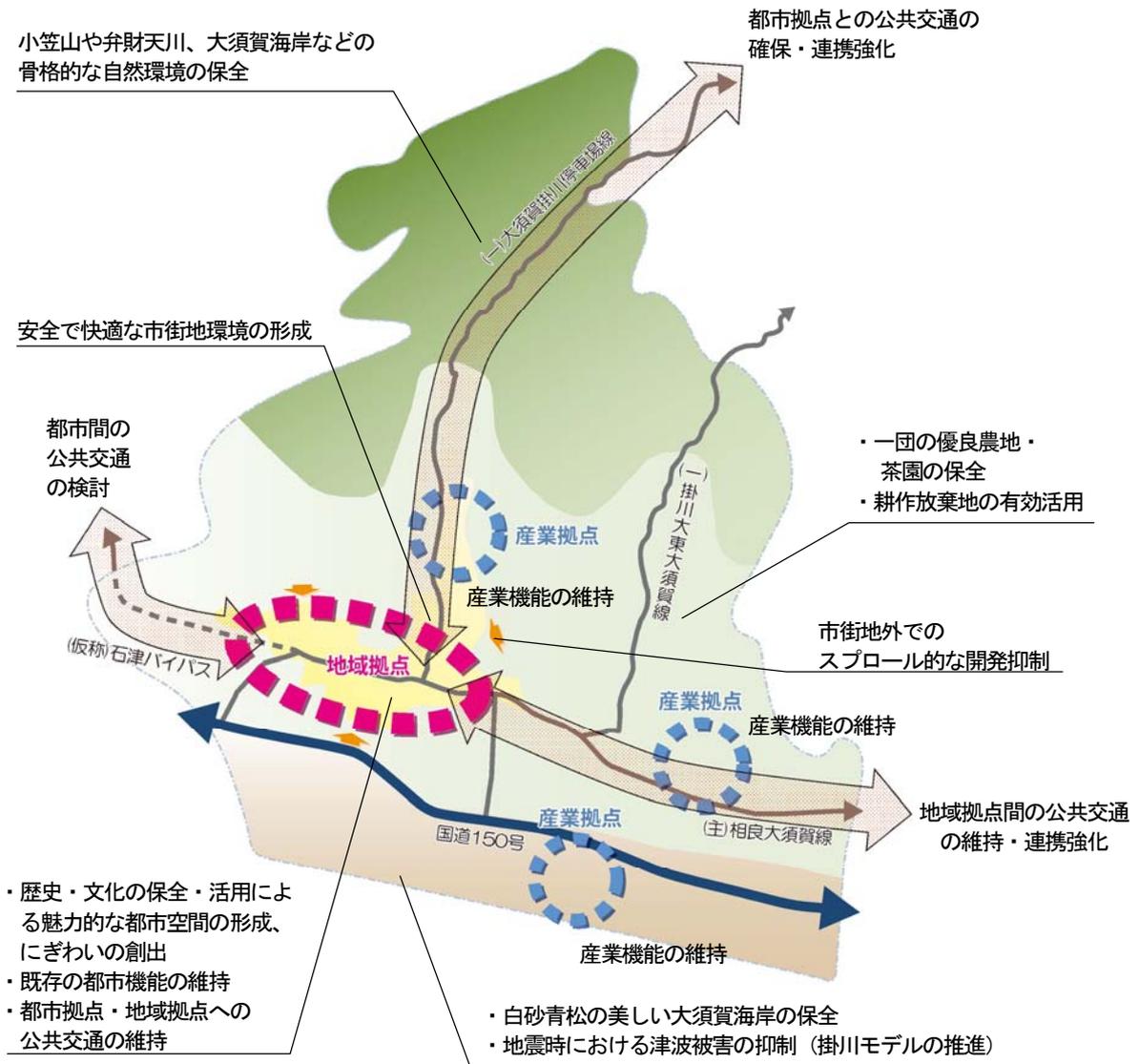
三社祭礼囃子演技奉納祭
(遠州横須賀三熊野祭神社大祭)

(3) 地域づくりのコンセプト（将来都市構造の方針）

大須賀中学校区では、地域の顔として風格を漂わせている横須賀街道周辺を地域拠点とし、町家が残る歴史的な街並みを保全しながら地域の魅力を維持し、日常生活や地域の活性化に必要な商業・業務、文化・娯楽、行政サービスなどの既存の都市機能の維持を図ります。また、都市拠点周辺の基幹的な都市施設や地域拠点間を連絡する公共交通を確保・維持します。

また、市街地周辺の産業拠点では、周辺環境との調和に配慮しながら既存の機能の維持を図ります。

さらに、小笠山や弁財天川、大須賀海岸などの骨格的な自然環境や白砂青松の美しい海岸景観の保全とともに、地震による津波被害の抑制を図る掛川モデルを推進します。



(4) 地域づくりの基本方針

① 地域づくりの重点方針

重点方針1

● 安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

- 1-① 西田町から川原町間の横須賀街道については、地域住民の生活の場であるとともに、地域を訪れる観光客等との交流の場でもあるため、自動車の走行速度の抑制や自動車交通と歩行者・自転車交通の分離を図るなど、地域の実情に応じた適切な整備・改善方策を検討し、誰もが安全・安心に通行することのできる生活道路空間の形成を図ります。
- 1-② 交通事故等の危険性が高い生活道路については、必要に応じて道路の拡幅や自動車交通と歩行者・自転車交通の分離などを行うとともに、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を設置して、安全・安心に通行できる道路空間の形成を図ります。
- 1-③ 安全・安心な通学路の整備を推進します。特に小学校・中学校周辺の道路の安全性を高めるため、適切な箇所に信号機やカーブミラー、スクールゾーンなどの交通安全施設を設置を推進します。

重点方針2

● 小笠山や弁財天川、大須賀海岸などの骨格的な自然環境の保全とまちづくりへの活用を図ります。

- 2-① 小笠山などの森林や弁財天川などの河川、また大須賀海岸など、本市及び地域にとって貴重な自然資源である山・川・海を適切に保全するとともに、地域住民や地域を訪れる人々にとって憩いの場・交流の場・自然学習の場等としての多面的な活用を図ります。
- 2-② 本市並びに地域の象徴的な自然資源である大須賀海岸については、砂浜の減少に伴う海岸線後退を抑止する方策の推進と、松くい虫防除や補植などによる防災林の適切な維持・管理により、白砂青松の豊かな自然環境の保全を図ります。また、地域住民やボランティア等の協力のもと、ごみの不法投棄を防止するための取り組みを推進して良好な自然環境を維持するとともに、アカウミガメやコアジサシといった動植物の産卵ふ化地・生息地としての環境を保全します。
- 2-③ 良好な自然的水辺環境を形成している弁財天川河口周辺については、適切な管理・保全策により現在の環境を維持するとともに、地域住民や観光客等の憩いの場、交流の場、健康づくりの場として、弁財天海浜公園の整備・機能充実を図ります。また、来園者の利便性を向上させるため、必要に応じて駐車場等の施設整備を検討します。
- 2-④ 東大谷池や西大谷池などの水辺環境を保全するとともに、地域住民や観光客等が交流する親水レクリエーションの場として活用します。また、中新井池などの



弁財天川河口周辺

ため池は、貴重な生物が生息する環境を維持していくとともに、ビオトープの導入などによる自然環境の創出・復元に努め、自然学習の場としての活用を図ります。

- 2-⑤ 東大谷川や西大谷川などの河川については、防災上の機能確保を図りつつ、河川に生息する自然生態の維持・回復を図るための取り組みを推進します。また、下紙川など、まちなかを流れる河川については、河川の水質浄化を推進しつつ、遊歩道や親水スペースなど、水辺に親しむことのできる空間の創出を検討します。
- 2-⑥ 大須賀海岸に設置されている太平洋岸自転車道（県道浜松御前崎自転車道線）については、道路管理者との連携のもと、適切な維持・管理を推進するとともに、利用促進のための取り組みを行います。

重点方針3

● 歴史・文化的資源の保全と地域活性化への有効な活用を図ります。

- 3-① 三熊野神社や撰要寺、また清水邸庭園など、横須賀街道沿いなどに数多く残された歴史的建造物は地域固有の資源であるため、今後とも保全を図ります。特に国指定史跡である横須賀城跡については、地域の歴史を象徴する代表的な歴史・文化的資源であるため、適切な維持・管理により保全を図るとともに、水堀等の復元など、地域の歴史的なイメージを向上するための整備を継続的に検討・推進します。
- 3-② これらの歴史・文化的資源の保全を図りつつ、効果的に結びつけるための道づくりや、歴史・文化を発信する拠点づくり、また修景整備等を推進して、観光客等の交流人口の増加と地域の活性化を図っていきます。
- 3-③ 横須賀高等学校の生徒等により受け継がれる三社祭礼囃子の奉納などが行われる三熊野神社大祭や、地域の子どもたちによる小祢里などの旧来より地域に伝わる伝統的な祭事や、歴史的な街並み全体を美術館となぞらえた「遠州横須賀街道ちっちゃな文化展」など、多世代が地域として一体感の持てるイベントや取り組みを積極的に保全・推進することにより、地域活力の創出と維持を図ります。

重点方針4

● 地域の「顔」となる歴史的街並み整備を推進します。

- 4-① 格子戸の町家など、現在も城下町としての面影を残している横須賀街道周辺の歴史的街並みを保全するとともに、これらと調和した建物や案内板、道路舗装などの工夫や、休憩所を兼ねたまちかど広場等の演出、また電線類等の地中化などにより、歴史的風情の感じられる街並み整備と価値の向上を推進します。
- 4-② 歴史的街並み整備にあたっては、職住が混在して立地している街道沿いの土地利用特性や自動車・歩行者などの交通特性、また地域住民の生活様式などを勘案し、地域における都市としての機能の確保と良好な歴史的街並みの形成を一体的に図ります。
- 4-③ 景観計画に位置づけた「景観形成重点地区」を中心に、地域が有する歴史的景観を保全するとともに、地域住民が主体となって歴史的景観の創出を図ります。

重点方針5

● 防災拠点や海岸防災林の整備、地域防災体制の強化により、災害に強い地域を形成します。

- 5-① 公共施設の耐震化や、住宅等民間建築物の耐震化を推進・促進するとともに、地域の防災拠点や避難地となる公園・広場の整備を推進します。

- 5-② 東新町や西新町、軍全町北側の急傾斜地など、がけ崩れの発生が危ぶまれる危険箇所については、周辺の自然環境や美観に配慮しながら、計画的な改善を図ります。
- 5-③ 大雨時の河川氾濫等の水害を防止するため、周辺の自然環境等に配慮しながら、河川やため池、防災ダム等の整備・改修を推進するとともに、適切な維持管理を図ります。
- 5-④ 地震時における津波被害を防ぐため、静岡県内陸フロンティアを連携しながら、市民・企業との協働により「掛川潮騒の杜」を整備する海岸防災林強化事業「掛川モデル」を推進します。また、河口周辺における津波遡上対策や砂浜の復元等による津波威力低減対策等の推進により浸水被害の軽減を図るとともに、適切な避難場所・避難地の確保を図ります。
- 5-⑤ 木造住宅が密集し歴史的な街並みの残る横須賀地区においては、景観の観点と防災の観点の両面から防災対策を行い、地震等による火災の延焼を防止するための対策や、安全な避難経路確保のための方策について検討します。
- 5-⑥ 地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災ガイドブックなどによる危険箇所の周知・浸透など、地域住民一人ひとりの自主防災意識を高める取り組みを推進するとともに、防災拠点等における十分な防災資機材の確保を図ります。
- 5-⑦ 地域としての防災機能の向上が求められているため、備蓄倉庫や耐震性貯水槽、ヘリポートなどの施設を兼ね揃えた公園を整備し、津波等の大規模災害時の防災拠点として活用できるよう検討します。

重点方針6

- **自然資源や歴史・文化的資源と調和した良好な景観の保全と創出を図ります。**
 - 6-① 砂浜や防災林等の適切な維持管理を図ることにより、大須賀海岸の白砂青松の自然景観と美しい海岸線を保全します。
 - 6-② 西大谷川などの河川や、弁財天海浜公園を有する御前崎遠州灘県立自然公園の適切な管理を行い、水と緑の豊かな自然景観の創出と保全を図ります。
 - 6-③ のどかな里山風景など、自然資源を背景とした、地域が有する良好な景観の保全を図ります。
 - 6-④ 横須賀城跡や弁財天海浜公園等からの良好な眺望の確保と保全を図ります。

② その他の地域づくりの基本方針

1) 土地利用・市街地整備に係るその他の基本方針

- **一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。**
 - 1-① (主)相良大須賀線や(主)袋井大須賀線周辺一帯に広がる水田、また小笠山から続く丘陵地の茶畑や国道150号周辺一帯に広がる海岸砂地畑など、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に存在する耕作放棄地等を把握して、農業計画との連携・調整により、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物等の導入など、農地の新たな活用の可能性を検討します。
- **地域の特性に応じた土地の有効利用を進めます。**
 - 1-② 地域の顔となっている、横須賀地区の商店街を中心とした一帯については、住宅や商店等が共存し、地域の活力を創出することのできる土地利用を推進して、生活環境の向上と生活に身近な商業機能の維持を図ります。

1-③ 空き家や空地など、まちなかに存在する低・未利用地については、用途に応じた適切な建築物の立地を誘導するほか、歴史等地域の魅力をPRする場としての活用や、うるおいをもたらす緑地スペース等としての活用など、地域の活性化に資する土地利用のあり方について検討します。

1-④ 東大谷川河口に位置する大淵・沖之須農工団地については、引き続き、地域の農業構造の改善と工業の振興を目的とした土地利用を図ります。

1-⑤ 旧大須賀体育館跡地については、国道150号沿線にある交通利便性を活かした有効活用策について検討します。



大淵・沖之須農工団地周辺

● **安全・安心、快適な住環境づくりを進めます。**

1-⑥ 歴史的な街並みの残る横須賀地区においては、昔ながらの間口が狭く奥行きの高い木造住宅が多く立地しているため、歴史的街並み整備の検討や今後の建て替え需要、またライフスタイル等を踏まえながら、良好かつ快適な住環境形成のための取り組みを推進します。

2) 都市交通に係るその他の基本方針

● **地域内外を連携する幹線道路網の整備と安全な歩行者空間の形成を図ります。**

2-① 本地域と掛川区域との連携を強化するとともに、地域内における自動車交通の円滑性と安全性を確保するため、国道150号と掛川区域南部とを連絡する（一）大須賀掛川停車場線などの南北幹線道路の整備を推進します。

2-② 南北幹線道路の機能を補完するとともに、地域東部における生活交通等を円滑に処理するため、（一）掛川大東大須賀線などの幹線道路の機能の維持・向上を図ります。

2-③ 石津地区等における自動車交通の円滑性と安全性の向上を図るとともに、住宅地等への通過交通の流入を防止するため、（主）袋井大須賀線のバイパスとして機能する（仮称）石津バイパスの整備を推進します。

2-④ 国道150号については、国・静岡県等の関係機関との協議・調整を推進し、4車線化実現に向けての働きかけを継続的に行っていきます。

2-⑤ 円滑な地域内交通の実現を目指すとともに、住宅地等への通過交通の流入防止と安全・快適な歩行者空間の確保を図るため、都市計画道路の整備を計画的かつ段階的に推進します。

● **公共交通の利用促進と新たな公共交通サービスの確立を推進します。**

2-⑥ 掛川駅方面への路線バスの維持と利用環境の向上による利用促進を図りながら、地域福祉バスやデマンドバス、デマンドタクシー等の新たな公共交通サービスの確立に向けた検討を行います。

3) 都市環境に係るその他の基本方針

● 生活に身近な公園等の整備と、スポーツ・レクリエーション施設の整備を推進します。

- 3-① 地域住民の身近な憩いの場として、公園や広場の整備を推進します。公園用地の確保にあたっては、自然緑地や市有地の有効利用を検討するとともに、地域住民の主体的な取り組みにより、利用したくなるような公園としての整備を図ります。
- 3-② 地域住民やボランティア等により、公園等の適切な維持・管理を図るとともに、公園利用に関するマナー向上の啓発などを継続的に推進します。
- 3-③ 地域住民のコミュニティの形成や健康づくりを推進するために、大須賀運動場の有効活用を促進するとともに、需要に応じて必要な施設・設備の整備充実を検討します。

● 快適で衛生的な都市環境の創出を図ります。

- 3-④ 快適で衛生的な生活環境の創出と公共用水域の水質改善を図るため、公共下水道や浄化槽事業の特性を活かした污水处理施設を整備します。また、公共下水道整備済区域内の各世帯の下水道への接続を促進するとともに、施設の長寿命化など長期的な観点で効率的な事業を推進します。
- 3-⑤ 地域のごみ処理に対する理解とごみ減量化意識を高めることにより、集積所周辺環境を衛生的かつ美しく維持することに努めます。

● 地域住民のコミュニケーションの維持・向上を図ります。

- 3-⑥ 地域住民が地域に誇りを持ち、まちづくりへの積極的な参画を促進するため、イベントなど、地区間や世代間がコミュニケーションを図ることのできる場・機会の保全と創出を図ります。

● 認定こども園の整備を推進します。

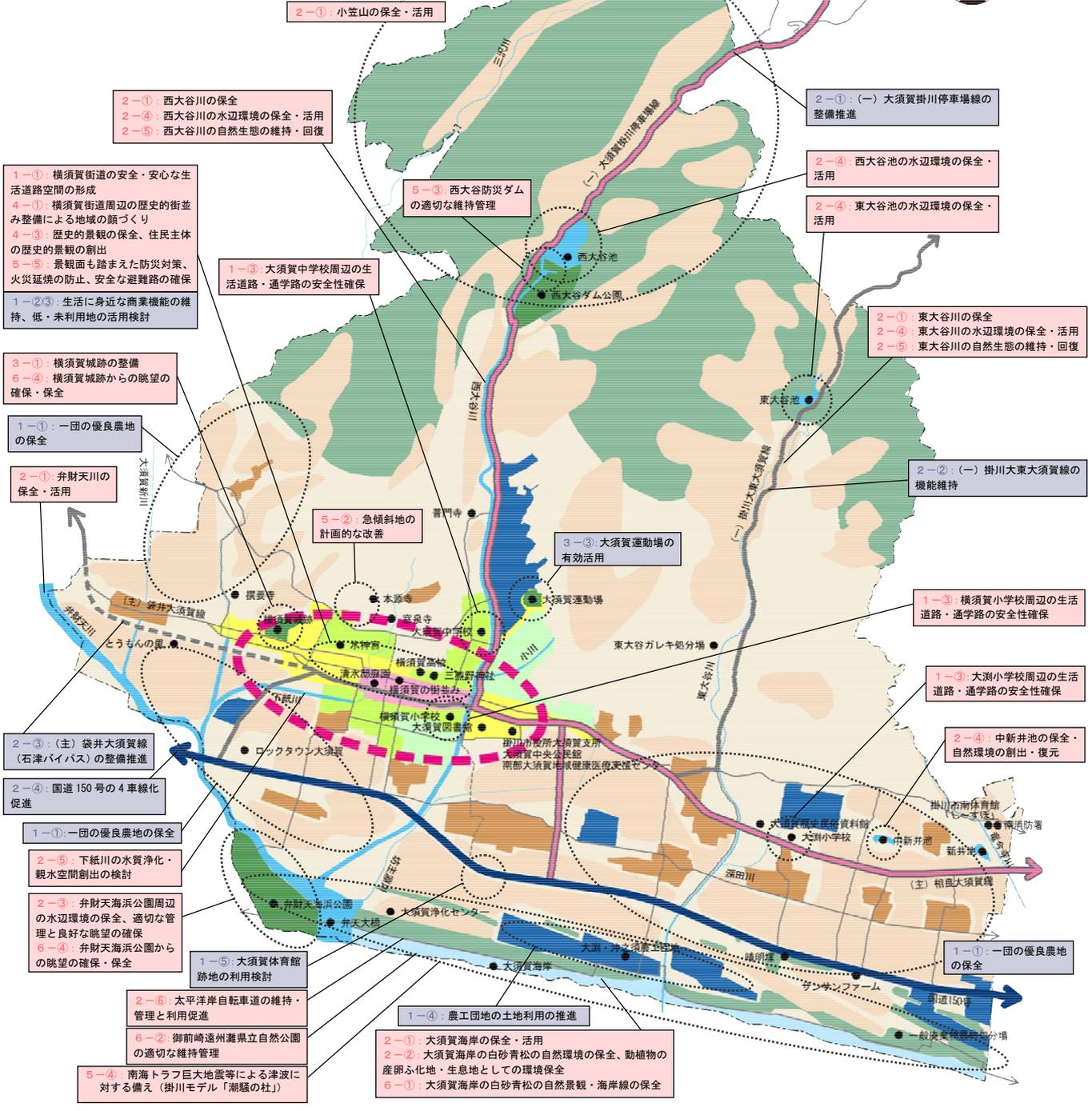
- 3-⑦ 人口減少や少子化が進行する中で、地域において安心して子どもを生み育てる環境を創出するため、大東大須賀区域認定こども園化推進委員会から提言された候補地を中心に、市民ワークショップ等での意見を参考にしながら、既存の幼稚園や保育園から認定こども園への再編を推進します。

4) 都市防災等に係るその他の基本方針

● 防犯まちづくりを推進します。

- 4-① 防犯灯などの設置により、犯罪から地域住民を守る防犯まちづくりを推進します。
- 4-② 地域の防犯力の向上・強化を図るため、地域コミュニティの維持を図るとともに、防犯パトロール等の自主防犯活動の取り組みを促進して、地域住民一人ひとりの防犯意識を高めます。

大須賀中学校区 将来まちづくり構想図



2-1-1: 小笠山の保全・活用

2-1-1: 西大谷川の保全
 2-4: 西大谷川の水辺環境の保全・活用
 2-5: 西大谷川の自然生態の維持・回復

1-1-1: 横須賀街道の安全・安心な生活道路空間の形成
 4-1: 横須賀街道周辺の歴史的街並み整備による地域の顔づくり
 4-3: 歴史的景観の保全、住民主体の歴史的景観の創出
 5-5: 景観面も踏まえた防災対策、火災延焼の防止、安全な避難路の確保
 1-2-3: 生活に身近な商業機能の維持、低・未利用地の活用検討

3-1: 横須賀城跡の整備
 6-4: 横須賀城跡からの眺望の確保・保全

1-1-1: 一団の優良農地の保全

2-1-1: 弁財天川の保全・活用

5-2: 急傾斜地の計画的な改善

3-3: 大須賀運動場の有効活用

2-1: 東大谷川の保全
 2-4: 東大谷川の水辺環境の保全・活用
 2-5: 東大谷川の自然生態の維持・回復

2-2: (-) 掛川大東大須賀線の機能維持

1-3: 横須賀小学校周辺の生活道路・通学路の安全性確保

1-3: 大淵小学校周辺の生活道路・通学路の安全性確保

2-4: 中新井池の保全・自然環境の創出・復元

2-3: (主) 袋井大須賀線(石津バイパス)の整備推進

2-4: 国道150号の4車線化促進

1-1-1: 一団の優良農地の保全

2-5: 下紙川の水質浄化・親水空間創出の検討

2-3: 弁財天海浜公園周辺の水辺環境の保全、適切な管理と良好な眺望の確保
 6-4: 弁財天海浜公園からの眺望の確保・保全

1-5: 大須賀体育館跡地の活用検討

2-6: 太平洋岸自転車道の維持・管理と利用促進
 6-2: 御前崎遠州灘県立自然公園の適切な維持管理

1-4: 農工団地の土地利用の推進

2-1: 大須賀海岸の保全・活用
 2-2: 大須賀海岸の白砂青松の自然環境の保全、動植物の産卵ふ化地・生息地としての環境保全
 6-1: 大須賀海岸の白砂青松の自然景観・海岸線の保全

1-1-1: 一団の優良農地の保全